

介護保険改正法の詳細判明！介護報酬の審議が終盤へ！大改革の行方は？！

# 新・介護報酬の最新動向と介護保険制度

～新制度のポイント・ガイドライン・介護報酬審議の解説と対策～

介護保険法改正法が公布。新制度の内容とガイドライン等が判明。小規模デいの移行は定員18人以下に。介護報酬改定の審議も本格化。介護職員処遇改善加算の行方とデいの新報酬体型はどうなる？介護事業の経営は今後、大きな転換を余儀なくされます。大きく変わる新制度の全貌をやさしく解説する本講座は経営者から介護職員まで、介護事業に関わる全ての方に必聴です。

**日時** 平成 **26**年**11**月**17**日(月)  
13:30～16:30(受付 13:00～)

**会場** TKC 首都圏西センター研修室  
新宿区揚場町2-1  
軽子坂MNビル2F  
(JR飯田橋駅より徒歩5分)

**資料代** お一人 **1,000** 円(税込)  
資料代は当日、会場にて申し受けます。

**定員** **30** 名(定員になり次第締め切ります)  
恐れ入りますが法人様につき2名様迄の  
受付とさせていただきます。

**講師**



一般社団法人日本介護経営研究会

専務理事 **小濱 道博** 氏

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から九州まで  
全国で年間200件以上。

全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。

## 聞きどころ

- ・ 介護職員処遇改善加算は存続か終了か
- ・ デいの報酬を類型化、新基準の地域密着
- ・ 施設の多床室を介護給付から除外か
- ・ サービス提供体制強化加算の見直しは
- ・ 地域区分、区分支給限度額の見直しへ
- ・ 変わる！同一建物減算、訪問看護、居宅
- ・ 総合事業のガイドラインの内容と対策
- ・ 地域密着型デイ移行は定員18人以下
- ・ 自己負担2割の衝撃！二極化が進む
- ・ お泊まりデイサービスの届出と規制強化
- ・ 特養の要介護3以上の利用制限の意味
- ・ 補足給付の大改革が施設経営を直撃
- ・ 介護報酬改定審議の最新動向と今後 他

お申込みは FAXにて 03 - 3381 - 4924 までお送り下さい。

セミナー開催5日前までに、受講票をFAXさせていただきます。お手元に届かない場合にはお手数ですがお問い合わせください。

貴社名		事業所名	
ご住所	〒		
電話		FAX	
MAIL			
参加者名		参加者名	

\*ご記入いただく個人情報は、セミナー運営以外には利用せず、また第三者への提供及び預託はございません。

\*個人情報のご記入がない場合には受付ができません。



### お申込み・お問合せ先

(社)日本介護経営研究会 東京支部

株式会社 のがもトータルプランサポート (対馬会計事務所内) 担当: 高野

東京都中野区本町4-48-17新中野駅上プラザ808 TEL: 03-3381-7051

今後のFAX不要 ご案内不要の方は左をチェックしていただき大変お手数ですが、FAX送信願います。

事業所名 | | FAX |